

ケーブルライン光電話重要事項説明書

※ケーブルライン光電話は、ソフトバンク(株)が提供するサービスです。

電気通信事業法第26条(提供条件の説明)に基づき、お申し込みのサービスに関して以下の通り重要事項をご説明いたします。本書面をよくお読みのうえ、お申し込みのサービスの概要をご理解ください。ご不明な点がございましたら、ご利用のケーブルテレビ事業者までご質問ください。

【ケーブルラインについての事前のご説明】

(1)「ケーブルライン」サービス概要

- ソフトバンク(以下当社)が提供するケーブルテレビ事業者(以下ケーブルテレビ事業者)の電気通信サービスを介して、当社が提供するIP電話サービスです。
- サービス提供範囲は当社が定める提供エリア内に限ります。(ケーブルテレビ事業者のサービス提供範囲に準じます)
- 市内電話・市外電話・国際電話・IP電話(一部プロバイダ提供IP電話サービスを除く)、または携帯電話への通話をご利用いただけるサービスです。
- 当社が指定する端末機器が必要になります。※当社が指定する端末機器以外でのご利用は禁止しており、「ケーブルライン」のご利用については一切保証いたしません。
- 「当社IP電話サービス契約約款」に基づきサービス提供されます。
<https://www.softbank.jp/biz/set/data/help/terms/pdf/ipdenwa.pdf>
- 通話明細はWEB上よりご確認ください。http://webmeisai.jp/catv/ (お客様ご自身でアカウント登録などの設定が必要です)。
- ご利用料金は当社が設定する通話料金と月額基本料金を合わせて、ケーブルテレビ事業者からご請求させていただきます。お支払い方法、お支払い時期についてはご利用のケーブルテレビ事業者にご確認ください。

(2)お申し込みにあたっての注意事項

- お申し込みいただく内容によりご本人様確認書類のご提示が必要な場合があります。
- 停電中は「ケーブルライン」をご利用できませんので、ご注意ください。
- 次の緊急特番への発信が可能です。110番(警察)、118番(海上保安)、119番(消防)
- これらの緊急特番へ発信した場合、回線毎非通知設定であってもお客様の住所・氏名・電話番号を当該機関へ通知します。「184」を付加して緊急特番へ発信した場合は、当社は緊急通報受理機関にお客様の住所・氏名・電話番号を通知しませんが、当該機関が人の生命等に差し迫った危険があると判断した場合は当該機関からの照会に応じる場合があります。※「ご利用場所」は、最寄りの緊急通報受理機関を特定し、且つ緊急通報受理機関(110番、118番、119番)への通知情報になります。万が一、「ご利用場所」に誤りがある場合は、緊急車両到着の遅れ等、不都合が生じる可能性がありますので、必ず「申込書」の宛先に記載されたご住所をご確認ください。
- 次の3桁特番サービスを提供しています。104番(番号案内)、115番(電報)、117番(時報)、171番(災害用伝言ダイヤル)、177番(天気予報)、184番(発信者番号非通知)、186番(発信者番号通知)、188番(消費者ホットライン)、189番(児童相談所全国共通ダイヤル)
- 以下の着信課金サービスへの発信が可能です。
ソフトバンク株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社、KDDI株式会社、楽天コミュニケーションズ株式会社、アルテリア・ネットワークス株式会社、九州通信ネットワーク株式会社、フリービット株式会社の提供する着信課金サービス(0120・0800・0088・0037・0053・0066・0070・0077・009192で始まる着信課金番号)
- 以下への発信はできません。
※100番、106番、107番、108番、113番、114番、116番などのNTT東日本・NTT西日本が独自に提供するサービス
- 当社以外の事業者識別番号(0077等)で始まるサービス。当社以外の事業者識別番号をダイヤルした場合でも「ケーブルライン」の通話となり、「ケーブルライン」の通話料金が適用されます(着信課金サービス等を除く)。
- 分割課金サービス(0570の一部)、OCNアクセスポイント(0035)、(0990)等の他社サービス。「0570」で始まる番号は、衛星放送(CS放送、BS放送)の双方向サービスなどや有料オンラインサービス(通信カラオケサービス、公営競技の在宅投票システムなど)等で利用されている場合があります。詳細につきましては、ご利用の各サービス提供会社へお問い合わせください。
- マイラインおよびマイラインプラスはご利用いただけません。また、122番(固定優先接続解除)のダイヤルは無関係に問わず、「ケーブルライン」の通話となり、「ケーブルライン」の通話料金が適用されます。
- お申し込みをされた電話番号が、当社および他社の定額料金サービスをご利用されている場合、サービス提供会社から定額料金のみを請求されるおそれがあります。これらサービスの継続利用を希望されない場合には、「ケーブルライン」のお申し込みとは別に、当社および他社の定額料金サービスの解約手続きをお願いいたします。
- 国際不取扱センターを通じて国際電話の発信・着信を規制されている回線(電話番号)でお申し込みをされた場合、「ケーブルライン」へのご加入後に国際電話の発信・着信規制が一旦解除されることがございます。引き続き国際電話の発信・着信を規制される場合には、再度国際不取扱センターへのお申し込みが必要です。
- 当社中継電話サービスをご利用中のお客様が「ケーブルライン」にお申し込みの場合、申し込まれた回線の当社中継電話サービス、回線単位割引サービス(局番割引スパー等)については解約となり既存の割引サービスは適用されません。

(3)NTTからの切替え、番号ポータビリティについて

- 「ケーブルライン」をお申し込みの際、それまで利用していたNTT回線は利用休止または解除する必要があります。
NTT加入電話等からの切替の場合は、当社が代行してNTT加入電話等の解除または休止のお手続きをさせていただきます。解除された場合は、NTT加入電話等への再加入時に、施設設置負担金等が必要となります。また、受け付けした「ケーブルライン」に係るNTT回線情報等がNTT名義人名等の情報と一致しているかについて、当社が代行してNTT東日本・NTT西日本に確認を行う場合があります。あらかじめご了承ください。
- 「一般番号ポータビリティ」サービスにより、現在ご利用中の電話番号を引き続きご利用いただけます(一部ご利用いただけない電話番号があります)。また、新規に電話番号を取得する場合は、当社から新たに電話番号を付与させていただきます。

- 「一般番号ポータビリティ」サービスはご利用にあたり、以下の提供条件があります。
※番号ポータビリティ提供対象交換機に割り当てられた電話番号であること。
※NTT東日本・NTT西日本が契約者に提供する一般加入電話(電話サービス)および、ISDN(総合デジタル通信サービス)である、またはあったこと。
※NTT東日本・NTT西日本が定める電話種類が公衆電話、臨時電話、支店代行電話以外の電話種類であること。
※現在利用者が使用している電話番号であること。
- お客様が利用休止するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等において、利用されているNTT東日本・NTT西日本の付加機能等(その電話サービスに重畳しているDSLサービスに係わるDSL等接続専用サービスを含む)は全て廃止させていただきます。
- お客様が利用休止するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等において、以下のNTT東日本・NTT西日本以外の契約会社のサービス等を利用されている場合、利用休止等の工事日までにお客様自らサービス等の契約会社等に対して、当該サービスの継続利用の可否をご確認していただき、必要に応じて廃止手続き等を実施していただきます。
①検針(電気・水道)、②オフトーク通信サービス(情報提供会社・地方自治体等)、③セキュリティーサービス(警備会社)、④重畳型DSLサービス、⑤フリーダイヤル等
- お客様が利用休止するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等が、NTT東日本・NTT西日本の通信機器端末等のリース料金・割賦代金の課金先電話番号となっている場合、利用休止等の工事日までにお客様自らNTTファイナンス(株)(連絡先:0120-866-612)へ連絡していただき、お支払い方法を変更していただきます。
- お客様が利用休止するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等において、以下のサービス等を利用されている場合は、NTT東日本・NTT西日本は以下のとおり取り扱います。お客様がその他の取り扱いをご希望する場合は、お客様自ら工事日までNTT東日本・NTT西日本の116番に連絡していただき、その旨をお申し出ください。
※NTT東日本・NTT西日本のレンタル電話機等を利用している場合通信機器端末をNTT東日本・NTT西日本よりレンタルにてご利用している場合は、返却もしくは買取のお手続きが必要となりますのでお客様自らNTT東日本・NTT西日本の116番へご連絡ください。当社からNTT東日本・NTT西日本に本回線の利用休止等について代行して申し込み手続きを行います。それまでにお客様からご連絡がない場合は、NTT東日本・NTT西日本から当社に対し、お客様からNTT東日本・NTT西日本の116番へ連絡が必要な旨、通知する場合があります。
- NTT東日本・NTT西日本の通信機器端末の定額保守料金の課金先電話番号となっている場合、お客様には定額保守を継続利用していただきます。定額保守料は、NTT東日本・NTT西日本から発行する電話料金の請求書とは別の請求書にて毎月お支払いください。
- NTT東日本・NTT西日本の「フレッツ」サービス等料金の課金先電話番号となっている場合NTT東日本・NTT西日本から発行する電話料金の請求書とは別の請求書にて毎月お支払いください。
- お客様が利用休止するNTT東日本・NTT西日本の電話サービス等において、代表番号サービス・ダイヤルインサービス・iナンバーサービスを利用されている場合、代表番号サービス等に関連する電話番号の当該サービスを全て廃止させていただきます。
- 番号ポータビリティ等お申し込みの円滑な実施のため、NTT東日本・NTT西日本から当社に対し、NTT東日本・NTT西日本の電話サービス等に関する契約者情報(以下、当社のサービスの利用者に係わる本人確認結果、質権の設定または差押えの有無に係わるものに限る。)を提供する場合があります。

(4)ケーブルライン ご利用開始の流れ(概要)

- ①お申し込み：お客様から、ご利用のケーブルテレビ事業者へお申し込み
- ②サービスご提供の準備：お申し込みいただいた内容に基づきソフトバンクにて「ケーブルライン」ご提供の準備
- ③「ケーブルライン」専用機器の設置：ケーブルテレビ事業者より「ケーブルライン」専用端末機器をお客様宅内に設置
- ④ご利用開始：ケーブルテレビ事業者からのご案内により「ケーブルライン」ご利用開始
- ⑤WEB明細ログインID、パスワード受け取り：WEB明細にログインいただくためのIDとパスワードをご契約者ご住所宛にて送付します。

【契約内容に関するご説明】

ケーブルライン ご利用にあたって

- 番号ポータビリティでケーブルラインをご利用の場合、ケーブルテレビ事業者がケーブルライン専用端末機器をお客様宅内に設置後、約1～2週間でご利用いただけます。
- おとくライン、ホワイト光電話、おうちのんわなど、ソフトバンクの他の電話サービスでご利用中の電話番号を引き続きケーブルラインでご利用いただく場合は、一度NTT一般加入電話などに戻していただく必要があります。その際に発生する費用につきましては、お客様のご負担となります。
- ソフトバンクより新規電話番号を取得しケーブルラインをご利用の場合、ケーブルライン専用端末機器をお客様宅内に設置後、設置当日、もしくは数日以内にご利用いただけます。
- お申し込み内容の確認が必要な場合や、お客様宅内の工事の状況などによりご利用開始時期は異なります。ご利用開始時期はケーブルテレビ事業者まで、ご確認ください。
- 当社または提携事業者における設備のメンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。
- お客様のご都合により、お申し込みいただいたサービスが提供できない場合がございます。
- 2022年6月30日までに、ご契約のケーブルラインにつきましてはご解約時に別途、解約工事費がかかります。
ソフトバンクご利用の電話番号の場合：1,100円
番号ポータビリティした電話番号の場合：2,750円
- ケーブルテレビ事業者の個人情報の取り扱いについては、ケーブルテレビ事業者の運営方針によります。
- 当社では電話帳の配布は行っておりません。電話帳の購入（有料）を希望される場合は、タウンページセンタ（連絡先：0120-506-309）へお申し込みを行ってください。
- 電話帳への広告掲載を希望される場合についても、上記タウンページセンタへお申し込みを行ってください。
- 「ケーブルライン」を番号ポータビリティでご利用されるお客様についての電話帳掲載、104番号案内は、ケーブルラインご利用前の掲載状況を、そのまま引き継ぎます。電話帳掲載、104番号案内の有無について変更をご希望の場合は、下記ソフトバンク電話帳申請センターまでご連絡ください。
- 「ハローページ」は2021年10月以降に発行、配布される最終版をもって終了となります。詳しくはNTT東日本、NTT西日本のホームページにてご確認ください。
- 「ケーブルライン」を新規電話番号発行でご利用される場合で、電話帳（「ハローページ」/「タウンページ」/「タウン&ハローページ」）の掲載および104番号案内をご希望される場合は、下記ソフトバンク電話帳申請センターまでご連絡ください。
- 電話帳掲載のご住所の訂正・変更をされる場合も下記ソフトバンク電話帳申請センターまで必ずご連絡ください。

ソフトバンク 電話帳申請センター
0088-225-838 または 0120-975-838(通話料無料)
受付時間 9:00～18:00（土、日、祝祭日、年末年始を除く）
※携帯電話・PHSからもおかけいただけます。

ケーブルライン 契約内容の変更および解約について

- ご契約内容の変更、および解約の際は、ご利用のケーブルテレビ事業者、または下記窓口までご連絡ください。
お客様の契約状況に応じた対応方法をご案内させていただきます。

ソフトバンク 受付センター
0800-222-3366（通話料無料）
受付時間 9:00～18:00（年末年始を除く）

※解約に関するご注意点

- ご希望の解約日をご指定いただくことは可能です。
- ご解約の際は、工事費（工事費一覧表をご覧ください）が必要です。
- 「ケーブルライン」を解約し、利用休止中のNTT加入電話を復活する場合には、NTT東日本・NTT西日本に対して、工事費の支払いが必要となります。

その他、ご注意事項、ご説明事項

- 記載の内容は2023年2月現在のものです。
- 「ケーブルライン」は一部のエリアではサービス提供できない場合があります。また通信設備の都合によりサービス提供できない場合があります。
- 料金やサービスは予告なく変更する場合があります。
- 表示価格は特に断りが無い限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。なお国際料金は免税です。また、割引は、税抜料金額から差引かれます。
- 記載しているサービス名称は、一般に各社の商標または登録商標です。

お預かりする個人情報の取り扱いについて

- （パーソナルデータの取り扱い）
当社は、お客さまのパーソナルデータを「プライバシーポリシー」に定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱う事とします。